

「千葉市個人情報保護条例及び千葉市個人情報保護条例施行規則の一部改正（案）」 に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（以下「行政機関個人情報保護法」）の改正を踏まえ、「千葉市個人情報保護条例及び千葉市個人情報保護条例施行規則の一部改正（案）」を作成しました。

つきましては、この案に関するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

「行政機関個人情報保護法」等が改正され、新たに「要配慮個人情報」が定義されたため、法改正の趣旨を踏まえた改正を行う。

また、個人情報の提供の制限や、電子計算機処理に係る個人情報を提供するための通信回線による電子計算機結合の制限に関する規定の見直しを行う。

2 案の公表

(1) 公表期間

平成30年12月3日（月）～平成31年1月4日（金）

(2) 公表方法

ア 市ホームページ掲載

【URL】 <http://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

政策法務課（市役所3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

平成30年12月3日（月）～平成31年1月4日（金）※郵送の場合は当日消印有効

(2) 提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1

千葉中央コミュニティセンター2階 千葉市市政情報室

イ FAX 043-245-5719

ウ 電子メール seisakuhome.GEG@city.chiba.lg.jp

エ 持参 政策法務課（市役所3階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課

(3) 市民等への周知

ア ちば市政だより12月号掲載

イ 市ホームページ ※平成30年12月3日公表

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/somu/somu/seisakuhome/shisei/301203pc-joureikaisei.htm>

4 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、平成31年1月中に市ホームページで公表予定
なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

5 今後の予定

平成31年1月 提出意見の考慮、施策の決定、意見概要等の公表

平成31年2月 平成31年第1回定例会に条例案を提出

平成31年4月 改正条例・改正施行規則施行

6 添付資料

千葉市個人情報保護条例及び千葉市個人情報保護条例施行規則の一部改正（案）について